

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月7日
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 C E O 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	(03)3758-2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 難波 孝弘
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	(03)3758-2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 難波 孝弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年3月27日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行価格」、「発行価額の総額」が2020年5月1日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

(注) 訂正箇所には下線を付しております。

### 3. 発行価格

(訂正前)

新株予約権の払込金額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役および執行役員に割り当てる新株予約権の総数を乗じた額とする。新株予約権の公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

また、新株予約権の割当てに際しては、上記に定める払込金額と同額の報酬を対象者に支給するものとし、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺するものとする。

(訂正後)

新株予約権1個当たり145,900円(1株当たり1,459円)

### 4. 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

129,356,000円